議会運営委員会会議記録（概要）

令和８年８月２５日（火）

開　　会（午後１時３０分）

粕谷不二夫議長　本日は、令和８年第５回（９月）定例会議の日程について及び議会の運営に関する事項について協議をお願いします。

また、防災訓練を定例会議初日の会議前に行うこととしましたのでお知らせします。

【議　　事】

⑴　令和８年第５回（９月）定例会議の日程等について

①　市長提出議案の報告等

林副市長　議案第 85 号から議案第 113 号まで、諮問第２号、諮問第３号及び認定第１号から認定第 10 号までの 41 件を提出します。

（※議案第 85 号から議案第 113 号まで、諮問第２号、諮問第３号及び認定第１号から認定第 10 号までの概要を説明）

なお、追加議案として公平委員会委員の任命を１件、人権擁護委員の推薦を１件の合計２件を予定しております。

②　会議予定（案）等の説明

※大島議会事務局参事が会議予定表（案）に基づき説明

③　一般質問者数の確認

自由民主党・維新・参政・無所属の会　　６人

公明党　　５人

	至誠自民クラブ　５人 日本共産党所沢市議団　４人 市民クラブ未来　１人 さきがけ　３人 立憲リベラルの会　１人 立憲民主党・無所属の会　２人 ※以上、27 人から通告があった。
植竹成年委員長	一般質問の日数は５日間、１日目から４日目までは１日６人、５日目が３人となります。
	④　会議日程の確認
植竹成年委員長	会議日程は、予定表（案）のとおりでよろしいですか。 （委員了承）
	⑤　一般質問順位の決定（抽選） 休　　憩（午後１時４７分） 再　　開（午後１時４９分） ※一般質問順位について、別紙４のとおり決定した。
	⑥　一般質問通告締切日時について ９月２日（水）議案調査日１日目の正午
植竹成年委員長	一般質問の通告書は、指定の様式で提出をお願いします。
	⑦　議案質疑通告締切日時について ９月３日（木）議案調査日２日目の正午

植竹成年委員長　議案質疑の通告書についても、指定の様式で提出をお願いします。

⑧　議員提出議案提出締切日時について

９月９日（水）一般質問調査日１日目の正午

⑨　請願・陳情書受付締切日時について

８月２７日（木）午後５時

⑵　議会の運営に関する事項について

植竹成年委員長　それでは、議会の運営に関する事項についてです。６月の議会運営委員会で、「①窓口受付時間の短縮」、「②議会評価に対する市民から寄せられた意見、提案等」、「③議場のバリアフリー」について、御意見等を本日伺う予定としておりましたが、あらかじめ各会派から御意見等がありましたらお送りいただくようお願いし、いただいた意見等をまとめたデータを配信しておりますので、そちらを御覧ください。

①　窓口受付時間の短縮

植竹成年委員長　令和８年１０月１日から市施設の窓口受付時間が午前９時から午後４時30分までとなりますが、申し合わせで請願の受付時間が「午後５時まで」となっていること等について、案をお示しし、意見をいただきました。

案でお示しした、議会運営に関する申し合わせ事項の、定例会議招集日の「５日前の午後５時まで」を「４日前の正午まで」として翌日の正午まで延ばすこと、「５日前が土日祝日に当たる場合は、翌営業日の正午まで」を「４日前が土日祝日に当たる場合は、翌営業日の正午まで」として翌営業日まで延ばすこと、また、通年会期制に係る申し合わせ事項の、「定例

日の５日前までに提出されたものを、その定例会議で審議する。定例日の４日前以降に提出されたもの」を「定例日の４日前までに提出されたものを、その定例会議で審議する。定例日の３日前以降に提出されたもの」としてそれぞれ翌日まで延ばすこと、「定例日の５日前までに提出されたものを、その定例会議で審議する」を「定例日の４日前までに提出されたものを、その定例会議で審議する」として翌日まで延ばすことについて反対意見はありませんでした。

長々と説明しましたが、窓口受付時間が午後４時30分までに変わることによって、午後５時までという申し合わせ事項に支障を来すため、このような形で変更させていただきたく案をお示ししました。

変更に当たっては周知の徹底を求める御意見もありましたので、市民への周知をしっかりと行った上で、案のとおりとすることでよろしいですか。

（委員了承）

②　議会評価に対する市民から寄せられた意見、提案等

植竹成年委員長　所沢市議会議会評価実施要綱第４条第２項に「前項の規定により公表した報告書に対し市民から寄せられた意見、提案等は、その取り扱いについて議会で協議するものとする。」とあり、６月12日の議会運営委員会では、「意見の内容は多岐にわたり、議会運営委員会だけでなく広聴広報委員会等が所管する内容のものもあります。こちらはそれぞれ議員が内容を参考にして今後の議会運営に取り組んでいくという取扱いとしたいと思います」とした上で、各会派から御意見をいただきました。

共産党さんからは、個々の意見を協議したほうがよいのではないかと御意見をいただきましたが、実施要綱においては、いただいた意見を個別に協議するということではなく、総括的にどのように取り扱いをしていくかを確認させていただきました。そのため、個別の案件をここで協議するというよりも、いただいた意見に対しての取扱い、今後どのように進めていくかということをまとめたいと思っています。

各会派からいただいた意見の中では、適宜必要に応じて議会運営委員会ないし広聴広報委員会等のしかるべき場で協議をしていくということで今後も続けていきたいと思いますがよろしいですか。

（委員了承）

③　議場のバリアフリー

植竹成年委員長　今年度は、視察等を通じて調査・研究を進め、改選後に向けて方向性を示していくとした上で、各会派から御意見をいただきました。

共産党さんからは傍聴席における視覚障害者、聴覚障害者に対する取組についての意見がありました。至誠自民クラブさんからは資料を御提出いただき、その資料を配信しておりますので、そちらについて至誠自民クラブさんから御説明をお願いします。

大石健一委員　本会議場バリアフリー計画の提案ということで資料を提出させていただきました。健常者も車椅子ユーザー等も同じ場所で発言ができるようにするのが、議会基本条例に定められた、多様性に配慮するという点にのっとって進めなければいけないと考え、提案させていただきました。

登壇スペースは、経営企画部長や教育総務部長が座っている２段目が１段目から15 ｃｍ上がっているため、この高さに合わせて、プラス150 ｍｍと表記させていただいておりますけれども、登壇スペースを拡張することと、15 ｃｍの壇をつくるということ。それから、スロープはバリアフリー法に基づいて、左右両側に12分の１以下の勾配のスロープを新設する。それから、スロープ幅はバリアフリー法に基づいて1.5ｍを確保する。

それから、演壇については、高さを自動で調節できるものにするか、または、議場コンサートで邪魔になるようであれば、移動できる、可動式のものがあればいいかなと思い、提案をさせていただいたところです。

植竹成年委員長　大石委員から、議会基本条例の中で議会におけるバリアフリーという一文が残っているところで、やはり議会としてもバリアフリーについて協議していくことが必要かと考えております。

先ほど、共産党さんからは視覚障害者、聴覚障害者に対するバリアフリーを、至誠自民クラブさんからは車椅子や身体障害者に対するバリアフリー化という御意見がありました。

冒頭お伝えしましたが、所沢市議会において、来期へ向けて方向性を示していこうということでこの議論を始めました。視覚障害者、聴覚障害者及び身体障害者に対するバリアフリー化の議論については、議会運営委員会の場で今後も協議していきたいと思っております。

また後ほど説明させていただきますが、視察先でバリアフリーについて議場を見させていただく予定です。視察も行い、バリアフリー化について

は来期に向けて協議を進めていきたいと思います。

川辺浩直委員　今大石委員から御説明がありましたスロープ案は、いろんな角度から考えられていて、現実的で、両サイドからのアプローチもあったり、勾配もよく考えられていると思いますが、車椅子を利用されている斎藤由紀議員からの御意見を聞きながらつくったのでしょうか。その点について確認させていただきたいと思います。

大石健一委員　会派で相談をさせていただき、このような形になりましたけれども、斎藤由紀議員につきましては、当初反対とおっしゃっておりました。私１人のためだけに何百万円も予算をかけてバリアフリー化されるのは市民の皆さんに申し訳ないとおっしゃっておりましたが、会派の中で話し合い、今回は我々の会派の中の話であるため、多数決で決まりましたが、会派でこういうことを提出するようにいたしましたということは斎藤由紀議員にきちんと御理解をいただいて、提出をさせていただいたところです。

斎藤由紀議員にも申し上げましたが、八代瑛太さんが参議院議員に当選したときに車椅子ユーザーで、それから参議院は何百万円、何千万円をかけてバリアフリー化を進めました。スロープがついて今登壇できるようになっていて、今は次の世代の方々がそれを活用されています。

当然予算が伴わないので来期以降の話になります。また、我々が当選できるかどうかも分からず、斎藤由紀議員も当選できるかどうか分かりませんので、これは斎藤由紀議員のためにやるのではなく、次の世代のために、我々は議会基本条例の多様性に配慮していくということに基づいて、こう

いうことを考えていこうということを提案させていただくことで、会派としてまとまったというか、御理解いただくようにしています。

入沢豊委員　　これはあくまでもイメージ図だと思いますが、横のスロープは登る議員さんがいる日は設置して、ほかの日は取り外すものですか。

大石健一委員　　イメージとしては恒常的に設置です。参議院でもそのようになっていますので、そういう先例に基づいて提案させていただきました。

石本亮三委員　　先ほど大石委員から、議会基本条例の第３条第４項の多様性の話がりましたが、改正前はユニバーサルデザインに配慮するという条文でした。当時作成に関わった者として、やはり障害のある方が将来市議会議員に当選される可能性もあるという話もあって、これを入れています。どういう経緯で今季の初めにこういう議論になったか分かりませんが、いずれにしても、うちは条例を守っていないという状況だと思いますよ。

まずは何かしらやらなければならないということと、もう一つは、これを放置していると、次の選挙に出てくる方に、所沢市議会はユニバーサルデザインに配慮しないということを言って選挙を戦う方も出てきますよ。

今期相当数の視察を受け入れましたが、３つの議会からスロープがないことについて言われました。直近で言うと、去年の今頃、佐渡市議会が来たときに、斎藤由紀議員の席を見て、車椅子ユーザーの席ですと伝えたら、「この議場は段差がありますが、その方が質問するときはどこでどうするのですか」と聞かれたため、外を回って移動すると説明したら、「そんな議会があるんですね」と言われた。

よその議会から見て、そういう状況だということは皆さんで共有していただきたいと思います。

植竹成年委員長　あくまでもこのバリアフリー化については、個別の議員のための議論ではなく、所沢市議会基本条例に定める条文に沿って協議しているということは皆さん認識していただいた上で、今後も市議会におけるバリアフリー化については協議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

④　視察について

植竹成年委員長　正副委員長に一任いただいた、１０月２８日から３０日で予定している議会運営委員会の行政視察ですが、視察先が委員長案としておおむね決まりましたので御報告いたします。

１０月２８日(水)午後

岐阜県高山市　政策力・議会機能の強化について、

１０月２９日(木)午後

滋賀県彦根市　議会機能の強化（大学との連携・協力等）、

１０月３０日(金)午前

大阪府池田市　ハラスメント防止条例について

以上のとおり、議長に派遣要求をしたいと思いますがよろしいですか。

（委員了承）

それでは、詳細が決まりましたら行程表等でお示しします。

⑶　その他

植竹成年委員長　最後に、その他ですが、３点お伝えします。

決算認定に関して、先例で「決算認定案件については、会議において質疑しないのが例である」となっておりますので御留意ください。

次に、指定管理者の指定に係る議案質疑についてです。複数の議案に共通した質疑となる場合には、当該指定管理者の指定に係る議案の質疑冒頭において、「議案第何号と議案第何号は、関連しているので一括して質疑します」といった形で、質疑の対象となる議案を明確にして質疑するようお願いします。

最後に、議案について、データで配信されていますが、上程されるのは９月１日ですので、SNS 等での配信は控えていただきたいと思いますので、取扱いについて改めて徹底していただくようお願いします。

石本亮三委員　６月 20 日の花岡委員のＸについて確認させていただきたいです。

「特別委員会の委員は全て医療センター予算」、当初予算でしょうけれども、「反対した会派です。病床や診療科の削減ありきの議論が行われるでしょう。」ということで、これは議会運営に関わる話で、ちょうど島田特別委員会委員長と大石特別委員会副委員長もいるので、こういう方針で審査されていないように私も思いますけれども、まずはどのようになっているか伺わせてください。

島田一隆委員　削減ありきでは議論はしていません。関係各所に丁寧なヒアリングを行っておりまして、決して削減ありきで議論を進めているという事実はございません。

石本亮三委員	このＸを読んだと思われる方から、７月に小手指駅北口で駅頭活動をしていたら苦情を受けました。要約すると、共産党さんを差別しているんじゃないかという内容です。６月定例会議が終わった６月 19 日の翌日に、こういう決めつける投稿は非常に議会のイメージをダウンさせると思います。 今までは、例えば決まったことに対して討論・採決をして、各会派の御意見を言う、これは当然あるはずです。しかし、まるでこういう方針ありきで、さらに、特別委員会の委員は全て医療センターの予算に反対した会派ということですが、６月 19 日の朝９時 45 分過ぎだったと思いますが、私の会派に矢作代表がわざわざ来て、「特別委員会の設置に反対だ」ということと、「特別委員会の委員は出しません」ということを言った。特別委員会の設置が決まった後も、委員選任の打合せの時間があったにもかかわらず、共産党さんを排除したような委員設定をしているみたいなことを言われた。その後のチラシとかを見ていると、それに類推する内容が書いてあるので確認したい。
大石健一委員	花岡委員のＸを私は見ていませんが、今、内容を聞いたところによりますと、特別委員会を侮辱しているような、フェイクニュースを流しているような、嘘をばらまかれているような感じがするんですよ。私は花岡議員のＸを見ないので見たいです。
植竹成年委員長	矢作代表がお断りの挨拶に来たと石本委員からありましたけれども、確認ですが、川辺委員の会派にはその旨来られましたか。

川辺浩直委員　私もはっきりと覚えていますけれども、矢作代表がうちの会派室に見えて、「うちの会派としては特別委員会には参加しません」という旨の連絡がありました。あまりにも衝撃的な内容だったのでびっくりしてはっきりと覚えています。

島田一隆委員　矢作代表が見えられて、共産党さんは医療センターの拡充を求めるという意見をすることができるのだから、本当に委員を出さなくていいのですかということを、私たちの会派に見えられたときには言いました。ですけれども、「私たちはいいです」ということで出て行かれてしまったので、それっきり話はしていません。

花岡健太委員　矢作代表に確認しましたが、「私たち日本共産党が委員を送らないと言った事実はない」と言っております。私たちはそんなことは決めておりません。

もう一点ですが、私はＸの投稿は全く問題がないと考えております。なぜならば、特別委員会が設置されるときに、提案された方に「議決責任を果たすために設置するのですか」と伺いました。そうしたら皆さん「そうです」というふうにおっしゃっていたと思います。反対討論された人を見ていくと、例えば、立憲リベラルの会の方は、「市民医療センターが堅持すべき機能は何かを精査すべき時期と考えます」と言っております。さきがけさんもそのようなことをおっしゃっていて、「無駄をなくし、自ら策定した経営改革プランを進めると同時に、真に市民から求められるニーズに応えられる病院であるべきです」と反対討論でおっ

しゃっていますので、これは明らかに病院の機能を削減するようなことを求めているような討論をされておられますよね。

議決責任を果たすために特別委員会をつくられたのであれば、当然このように考えて、医療センターの機能を削減するのではないかというような懸念を持たれることはしようがないのではないでしょうか。

大石健一委員　花岡さんは日本語を理解していただけないというふうに私は思いました。議案の提案をしたときに、私が筆頭になって特別委員会の提案をしましたけれども、そのときに削減ありきではないということはきちんと言っている。私は本会議場で、一度立ち止まってみんなで話し合ったほうがいい、48億円が110億円になったのだから、ここは一度立ち止まって話し合いましょうということを私は提案していますよ。

私はそのように提案しているのに、あたかも全員がそういうふうに理解しているように言うのは、さすがに日本語が理解できていないのではないですか。しかも、委員会の中で、傍聴に来られているから分かるでしょうけれども、介護保護サービス事業者連絡協議会の会長を呼んで、きちんとケアマネジャーさんにアンケートを取ってもらって、市民医療センターの入院機能が必要だというところを発言してもらって、みんなで話聞いてもらっているじゃないですか、削減ありきでやっていない。

花岡健太委員　私個人がどのように感じたのかは、大石委員がおっしゃるとおり、私の感受性じゃないですか。反対討論を見たら、病院の削減を示唆するような発言をされておられるので、それで議決責任を果たそうとしている

わけじゃないですか。そうであるならば、病床や機能の削減を議論するような流れになるのではないかという懸念が生じて当たり前なのではないでしょうか。

大石健一委員　議論するのが当たり前だ、ここは議会なのだから。議論をするのは当たり前だと思っている。言論の自由があってきちんと議論すべきで、削減ありきでやっていないことは事実だ。

そういうふうに最初から話しをしているし、委員長ともそういうふうに話している。Ｘを見ていないから配ってほしい。

植竹成年委員長　削減ありきの議論については、先ほども特別委員会委員長から、そのような議論はないということで既に言質を取っております。よって、この特別委員会においては、委員長の発言のとおり削減ありきの議論はしていない、そのように理解していただきたいと思います。

それと、先ほど石本委員からありました委員構成ですが、共産党の会派の委員がいないことに疑問を持つようなSNSの内容とありましたけれども、構成に含まれていないことについては、各会派にお断りの挨拶に来たということの言質を取りました。

しかしながら、花岡委員のSNSではあたかも排除されたかのような内容で、そこに大きな乖離があります。そのため、そこが非常に大きな問題かと個人的には思っております。

そのため、まずはこのSNSの内容について、次の９月４日の議会運営委員会で、石本委員から示すことはできますか。

石本亮三委員	委員会が始まる前にはまだ残っていましたから、花岡委員が削除しない限りあります。 あと、矢作代表が回ったかどうか、中委員の会派、入沢委員の会派にも回ってきたのか確認させてください。
中毅志委員	私どもの会派にも回ってきました。「特別委員会の設置については反対です」と、「そこには参加しません」というのは明確に述べていたように記憶しております。
神戸鉄郎委員	そちらに関しては、うちの会派は持ち帰って事実確認をしたいと思います。
石本亮三委員	この話をなぜ取り上げたかというと、11 月 14 日に市民向けの議会報告会があるわけです。私はそのメンバーでもあります。おそらく、この市民医療センターの建て替えの話は、市民の最大の関心事の一つだと思うので、質問も出ると思います。そうすると、議事録が残っていないところでそういう発言があった、なかったという話になると、何を根拠に言っているのだと言われかねませんので、確認をさせていただいたということです。持ち帰りということで了解いたしました。
入沢豊委員	正直、言論の自由の範疇だと思いますよ。普段政治活動をいろいろとやっているのだからその中の範疇だと思う。一々、言った、言わないとか、自分で見ればいいだけの話じゃないか。言論の自由があるから自由だよ。
川辺浩直委員	市議会に特別委員会が設置されたわけですよ。市民が SNS で、思い込

みだと少し問題がありますけれども、自由な発信はいいと思いますよ。ただ、市議会議員なんですから。市議会に特別委員会というのができたわけです。本来、市議会議員だったら特別委員会に参加して、自分たちの考えをぶつけていく、それが筋ではないですか。自ら特別委員会を断っておきながら、SNS で好き勝手に発信する。これは市議会議員としていいのですか。その点だけ強く言わせていただきます。

植竹成年委員長　分かりました。いずれにせよ、大石委員から、この SNS の内容を確認したい旨の提案がありました。内容については石本委員からお示しすることが可能ということでしたので、９月４日の質疑順位決定の議会運営委員会で皆さんにお示ししていただき、その上で９月 14 日の議会運営委員会の中で、改めて各会派の御意見を伺いたいと思います。

散　　会（午後２時２４分）

別 紙 1

議 会 運 営 委 員 会

令和 8 年 8 月 25 日 （ 火 ）

開　　会	午 前 ・ 午 後	1 時 30 分
散　　会	午 前 ・ 午 後	2 時 24 分
場　　所	全員協議会室	

委　員　長	植 竹 成 年	✔
副 委 員 長	青 木 利 幸	✔
委　　員	石 本 亮 三	✔
〃	神 戸 鉄 郎	✔
〃	小 林 澄 子	✔
〃	花 岡 健 太	✔
〃	島 田 一 隆	✔
〃	川 辺 浩 直	✔
〃	谷 口 雅 典	✔
〃	大 石 健 一	✔
〃	中 　 毅 志	✔
〃	入 沢 　 豊	✔

議　長	粕 谷 不二夫	✔
副議長	末 吉 美帆子	✔

別 紙 2

●出席表　　【議会運営委員会】　令和　８年　８月２５日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
総務部		次長	田中　浩文
総務部	文書行政課	課長	萩原　達雄
秘書室		秘書担当参事	松崎　清吾

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	事務局長	越智　三奈子
議会事務局	事務局参事	大島　光治
議会事務局	主査	仲　沙織
議会事務局	主査	谷口　周
議会事務局	主査	山玉　和男
議会事務局	主査	宮地　亮太
議会事務局	主任	入江　亮
議会事務局	主任	並木　大和